

## 男女共同参画課からのお知らせ

### 「千葉県多様性が尊重され誰もが活躍できる社会の形成の推進に関する条例」(多様性尊重条例)が、本年1月1日に施行されました！

本県は、男女共同参画条例のない唯一の県でしたが、男女共同参画社会の形成に関する理念も包含する多様性尊重条例を制定したところであり、この条例のもと、県政のあらゆる施策に男女共同参画の視点を取り入れ、取組の一層の充実を図っていきます。

令和6年度は、企業等を対象に、職場での男女共同参画をさらに推進していくためのイベントや、県民の皆様を対象とした啓発イベントを実施していく予定です。

より良い社会を築いていくために、一緒に力を合わせて進んでいきましょう。

### 多 様 性 尊 重 条 例 と は

多様性尊重条例は、あらゆる人々が差別を受けることなく、一人ひとりがさまざまな違いがある個人として尊重され、誰もが参加し、その人らしく活躍することができる社会の形成を推進することを目指した理念条例です。

この条例のもと、県行政のあらゆる分野で具体的な施策を進めることで、誰もが自分らしく生き、暮らし、活躍することができる千葉県を目指します。

#### 条例のポイント

##### ●基本理念

さまざまな違いを互いに尊重しながら関わり合い、影響をおよぼし合うことは、社会の活力や創造性を高めることにつながるとの考えのもと、多様性が尊重され誰もが活躍できる社会を目指すこととしています。

##### 〈男女共同参画については・・・〉

「男女のいずれもが、性別を理由とする不利益を受けることなく、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画し、共に活躍している社会」を目指します。

##### ●県の責務

県行政のあらゆる分野で、基本理念を踏まえた施策を実施するとともに、多様性尊重の意義について普及啓発していくこととしています。

##### ●県民や事業者の役割

それぞれの立場や特性などに応じて、できる範囲で多様性が尊重され誰もが活躍できる社会づくりに取り組むこととしています。



多様性尊重条例について詳しく知りたい方は、[県HP](#)をご覧ください。

## 令和5年度千葉県男女共同参画推進事業所表彰について

県では、働く場における男女共同参画を促進するため、積極的な取組を行う県内事業所を表彰し、優良事例として広く紹介しているところです。

令和5年度は、知事賞3事業所、奨励賞3事業所の計6事業所が受賞され、令和6年1月19日(金)に、県庁にて知事から賞状をお渡ししました。

#### 知事賞

- 株式会社ジィ・シィ企画
- 株式会社千葉ステーションビル
- 株式会社花茂(はなも)

#### 奨励賞

- 株式会社QVCジャパン
- 株式会社トラーナ 千葉第三センター
- 有限会社ブリス保険コンサルタント



※ 「千葉県男女共同参画推進事業所表彰」の概要や、受賞事業所の取組などはこちらの県ホームページからご覧いただけますので、是非ご覧ください。



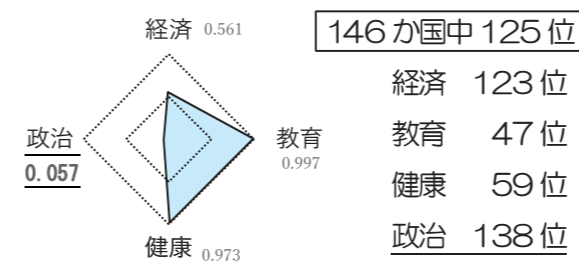
## 政治分野における男女共同参画の推進

男女の候補者の数ができる限り均等となることを目指す「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」について知っていますか？

【目的】政治分野における男女共同参画を効果的かつ積極的に推進し、男女が共同して参画する民主政治の発展に寄与すること

- 【基本原則】
- 衆議院、参議院及び地方議会の議員の選挙において、男女の候補者の数ができる限り均等となることを目指して行われること
  - 男女がその個性と能力を十分に発揮できること
  - 家庭生活との円滑かつ継続的な両立が可能となること
  - 政党等が自主的に取り組むほか、関係行政機関等が適切な役割分担の下で積極的に取り組むこと

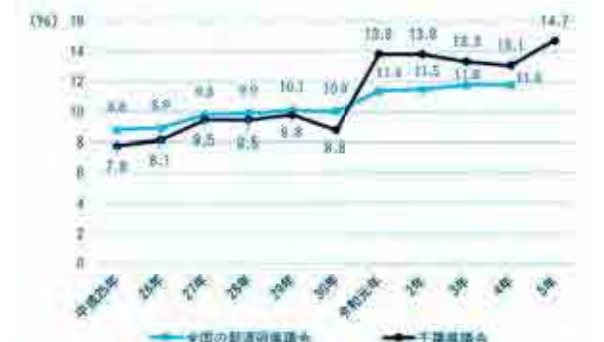
#### ▶2023年ジェンダー・ギャップ指数※における日本の順位(令和5年6月21日世界経済フォーラム)



※指数が1に近づくほど平等であることを示しています。

#### ▶都道府県議会の女性議員割合の推移

(総務省「地方公共団体の議会の議員及び長の所属党派別人員調査」(各年12月末現在))



あらゆる分野における男女共同参画の推進について、皆さんもぜひ考えてみてください！